

兵高教組

調査情報

2013年9月18日 20号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

県人事委員会へ要求書を提出 賃上げで景気回復を

9月11日（水）に第1回人事委員会との交渉が行われました。冒頭雨松高教組委員長より、人事委員会栃尾事務局長に要求書が提出されました。最初の岸本兵庫教組委員長のあいさつでは、県「行革」による賃金カットとこれに加え、国家公務員に準じて7月から行われている震災特例による7.8%カットを即時中止すること、公務員の労働基本権収奪の代償機関としての役割を果たすこと、勧告を見送った国の人事院に追随しないことを要求しました。県の人事委員会の勧告は、10月初旬に出される予定です。今後、高教組は、各職場の要求書（団体署名）に取組、交渉を進めていきます。

2013年度兵庫県人事委員会勧告にあたっての要求書 <重点要求>

1. 本県の実際の公務員賃金を民間と比較して勧告を行うこと
2. 賃金・諸手当に対する一切の引き下げ勧告を行わず、大幅に改善する勧告を出すこと
3. 県「行革」による賃金カットを即時中止するよう強く求める勧告を出すこと
4. 職場の同僚性を破壊し、教育の質を著しく劣化させる成績主義賃金の導入を進める勧告・報告を行わないこと
5. 青年教職員の賃金を大幅に引き上げる勧告を出すこと
6. 正規職員と同等の職責を負って現場を支える臨時教職員の賃金・労働条件を抜本的に改善し、定数内の臨時教職員は正規採用して違法状態をなくすよう、知事並びに教育委員会に要請すること
7. 現給保障制度の廃止につながる勧告を出さないこと
8. 55歳以上の昇給停止など、高齢層の賃金抑制・引き下げの勧告を出さないこと
9. 再任用制度について、安心して暮らせる雇用と賃金を保障する勧告をすること
10. 賃金の後払いである退職手当の大幅削減を一方的に行わないよう勧告すること
11. 超過勤務の根絶・縮減をはじめとした勤務条件改善にかかわる勧告を行うこと
12. 年休を完全取得しやすくするための工夫、子育て支援休暇の改善、病気休暇のいわゆるクーリング期間を国並みにすることなど、休暇制度の改善を図る勧告を出すこと

組合から要求

- 1 実際の公務員賃金（カット後の賃金）と民間賃金との比較を行うこと

- 2 県「行革」を即時中止せよ

- 3 現給保障の廃止や55歳

昇給停止や退職金の削減などは行わず、県民の生活を守る勧告をすること

参加者からは、10年賃下げが続いていること、多忙化がすすみ一ヶ月間休みなしで働いていること、どれだけの職員が働いているか実際に見に来て欲しい等の意見が出されました。



雨松委員長のまとめのあいさつ

県民や国民の意識については、「今こそ賃上げだ」。アベノミクスで地域経済は疲弊しています。地方公務員の賃上げで民間の賃金も上げてもらいたい、これが景気を回復させる道です。この県民の要求に答える勧告をお願いしたい。公務員の私たちは、先行きが見えない不安は非常に大きいです。退職金や年金さらに賃金カットが続いている現状で、士気が低下しています。これに今年の人事委員会はどのように対応されるのかが、問われています。県の人事委員会がどういう基準に立って行動されるのか？今年に憲法の原理にしたがってもらいたい。法やルールを無視した賃下げには、はっきりと「NO」というべきです。県の「行革」に対してもはっきりと県は法を守るべきだというべきです。人事委員会が代償機関ではなく、憲法原理に立って、「法の番人」になるべきです。強く要求します。